

廃 第 2 7 5 号
令和 7 年 1 2 月 2 日

一般社団法人しまね産業資源循環協会

会長 尾崎 俊也 様

島根県環境生活部廃棄物対策課長
(公印省略)

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の
全面施行について（通知）

このことについて、令和 7 年 11 月 21 日付け環循総発第 2511215 号により、
環境省環境再生・資源循環局長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

【担当】

島根県環境生活部廃棄物対策課

処理推進係 佐藤

電話：0852-22-6302

FAX：0852-22-6738